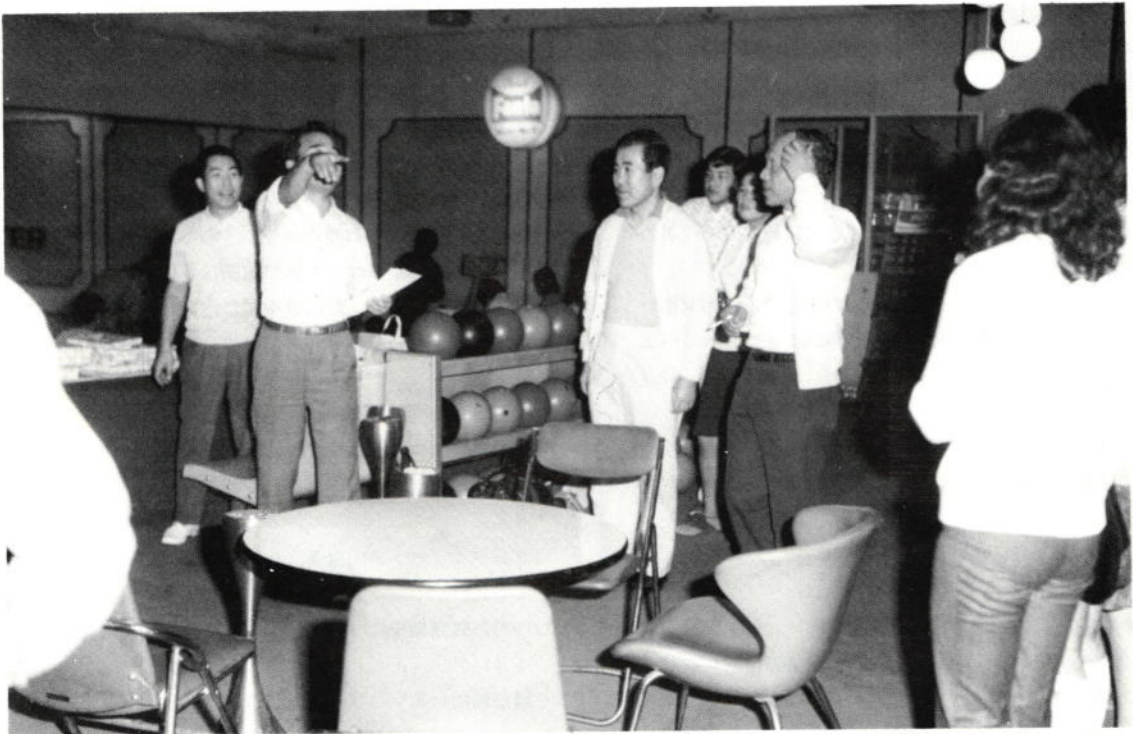


# 西多摩医師会報

第27号 昭和49年12月



(第51回西多摩医師会ボウリング大会)

## 目

保険診療の留意点(2).....箱崎 淳...2
欧州地域医療施設を視て.....蓮 沼 孝...3
イタリア旅行(続).....高水 武夫...4
青梅市立総合病院増床問題プロジェクト委員会の答申について...丸 茂 三千穂...6
三多摩地区医師会広報部連絡会.....丸 茂 三千穂...6
市民健康の集い.....6
昭和50年度予防接種手当及学...校々医執務手当決定.....7

## 次

医師会と各市町村国保事務担当者との会合.....7
三多摩医師庶務連絡会.....8
国保講習会開催.....8
地区医師会長協議会.....9
理事会報告.....9
10月ゴルフ大会.....9

## 保険診療の留意点(2)

箱崎 淳

4～ハ

混合注射は合理的であると認められる場合に行う。

4～ニ

輸血又は電解質若しくは血液代用剤の補液は、必要があると認められる場合に行なう。

6

理学的療法は、投薬、処置又は手術によって治療の効果を上げることが困難な場合であって、この療法がより効果があると認められるとき、又はこの療法を併用する必要があると認められるとき、又はこの療法を併用する必要があるときに行なう。

7

イ) 収容の指示は、療養上必要があると認められる場合に行なう。

ロ) 単なる疲労回復、正常分べん又は通院の不便等のための収容の指示は行なわない。

そして、第20条の8には、論議のまとである治療指針なるものが、或る程度詳細且つ具体的に述べられています。

8

次に掲げる治療の治療方針、治療基準及び治療方法は厚生大臣の定めるところによるほか、前各号に定めるところによる。

イ性病の治療

ロ結核の治療

ハ高血圧症の治療

ニ慢性胃炎、胃潰瘍及び十二指腸潰瘍の治療

ホ精神科の治療

ヘ抗生物質製剤による治療

ト副腎皮質ホルモン、副腎皮質刺激ホルモン及び性腺刺激ホルモンによる治療

以上、概略を列記いたしましたが、要するに此の範囲に於て治療する事になり、新しい療法等については、厚生大臣の定めるほか行つてはならない(前記第18条)というわけであります。又、十分注意しなければならないことは、薬剤の使用等について、数多くの通知が発せられていると云う事があります。

例えば、ビタミンB<sub>1</sub>の使用法の中の1つに昭和28年12月21日保険発287号として「神経痛及び神経性難聴に対するVB<sub>1</sub>大量療法は、他に適当な療法がない場合には差し支えない。使用法は1日20～30mgを隔日に用いるのが通例で、数回で効果が認められない場合は中止すべきであ

る」とあります。これに対する廃止の通知が発せられない限り、基準となり続けるわけであり。廃止の例として、昭和33年3月27日保険発第33号で「注射用メタラゼの使用は、ビタミンB<sub>1</sub>剤によって効果のない場合に限る」とされていましたが、昭和43年9月12日保険発92号で、その製限廃止の通知がなされています。従つて約10年間と云うものは、これに違反したときには減点の対象となってきたわけです。この様なことから、制限事項、又その制限廃止事項についても、常に注意をはらいながら保険診療をしなければならないと考えます。

そこで、保険部では過去1年余に亘つて西多摩医師会員が、どの様な点で減点されているか、又、どの様な注意書を受け取っているかを先生方の御協力を得て232通、313項目(延べ)についての調査を終りましたので、一応その結果をとりまとめ御知らせして、御参考に供したいと思ひます。此の中には、1医療機関について7～8項目の注意点があったり、数医療機関に内容共通の注意書が出ている場合もあり、その点は適当に整理させていただきました。

### ◎内服薬、外用薬

○副腎皮質ホルモン製剤は、使用基準によること。

○両手掌角化症にプレドニゾン軟膏は妥当ではありません。

○プレドニゾンの内服薬、外用薬の併用は、ひかえて下さい。

○前腕部蜂窩織炎にプレドニゾロンは、症例を選んで下さい。

○腰部筋肉ロイマにプレドニゾロンは妥当ではありません。

○外用剤(軟膏)投与は1回10gが限度です。

○両肩胛部神経痛に漫然とアリナミンF 50mgの長期投与は、症状安定にともない、減量を考慮して下さい。

○右膝関節ロイマチス、多発性関節ロイマにビタノイリン、躁うつ症、胃炎、精神分裂病、てんかんにノイビタ投与は妥当ではありません。

○単なる糖尿病にビタメジン、タチオン、コレキサミン投与は、考慮して下さい。

○グルタチオンの内服、注射の併用は御一考下さい。

○打撲症にVB<sub>12</sub>は妥当ではありません。VB<sub>12</sub>の使用は症例を選んで下さい。

○多数日に互る屯服は、内服薬として投与して下さい

(以下次号)

## 欧州地域医療施設を視て

福生病院 蓮 沼 孝

今秋欧州地域医療施設視察の機会を得て、デンマーク、英国、西独、フランスに於て、12の施設を視て帰ったので、その一部、コペンハーゲン（デンマーク）の老人ホーム及び老人の街と称する老人施設とロンドン（英国）の地域医療病院及び開業医について主として書いてみたい。

その1、バックーゴーズプライヤムと言うコペンハーゲンの老人ホームは郊外にある小じんまりした2階建のホームであるが、入口玄関に入居老人の氏名が列記されており、集会室兼礼拝堂と言ったホールもあり各室は個室乃至1~2名宛の部屋で、ベット、家具等が整然としており、西多摩郡にみかける、みじめな老人ホームとは格然の相異が認められる、調理室等も整備されており、看護者（ナースの資格はないらしい）にも若い婦人が沢山働いている。

その2、やはりコペンハーゲンの郊外に老人の街（DE GAMLESBY）と称する一画がある。面積20ヘクタール（約6万坪余）の広い地域にわたっている。この一画には沢山の3~4階建の老人アパートが並び、その一端に老人病院が建っている。建物はレンガ建で古いものであるが（1930年頃）建物の壁には藁が這い、建物の裾には常緑の灌木が植えられており、更に夜間の照明が出来るようにスポット式の光源が適当に配置されていてコンクリートだけの冷たい感じのする建物とは大変様相が異ってみえる。構内はよく整備され、道路清掃車の他残飯等を運ぶ自動車も走っている。内部も清潔で老人にありがちな心の悩みをきくカウンセラーも完備されている。病院ではドクターが一日一回週診し、ホームには1週1回週診する由である。

この国ではスウェーデンと共に早くから高度の社会保障が実施され、これ等老人の費用は国なり地域自治体が負担しているとのことである。財源としてサラリーマンの税金は30~70%と非常に高額になっている。この点一面若い者には不満もあるらしいが、反面、自分達もやがて老人となる時には世話にならねばならないと言うことで割切っているようだ。ただここで問題なのは、生活とか医療が保障されていても、生甲斐があるとか、ないとかになると簡単ではない。現に街のなかでベンチに坐っていることもなく陽に当たっている老人を沢山見かける。その顔には活気は見られなかった。デンマークはプロテス

ントが多いが、病院のそばに教会と墓地がミットになっているのをよく見かける。合理的といえるが、ドライなのでしょう。縁起をかつぐ日本では嫌われることと思う

その3、英国に於ても医療に対する保障は充分なされている。私が視た地域医療病院は3つであるが、いずれも建物は左して新しくなくむしろ古いものであるが4~5階建でレンガで作られているため内部の改装は簡単に出来るわけである。うち1病院では暖房、冷房等の関係もあってか内部の改装が実施中であつた。重症室以外は大部屋であるが、必ずカーテンで仕切られることは日本と同じである。一般に日本に於けるより1ベット当りの広さが広く、ベットとベットの間にゆとりが充分ある。ほとんどギャッジベット（GATCH BED）が使われ、又頭の上には起上る時に使用させる支持紐が支柱とともに附属し老人にとって親切であると思う。

中等度の規模の地域医療病院を視察の対象としてアポイントをとったのであるが300~800床と言った具合に日本のそれに較べて大病院である。医療内容の程度は概して、設備医療機器から判断してみると、現在の日本と左して違わない。C.C.U、又はI.C.U、等は勿論設備されているが、老人患者が多いためか必ず何れの病院にも物療及びリハビリテーションの設備が充分で、作業療法室等に広いスペースをとっていることが目立つ。編物刺繍、木工、木版等々それぞれ指導者がいて再び生産社会に復帰するためには思われないが、失われた機能の回復と生甲斐のために懸命な努力がはらわれている。

その4、ロンドンの開業医、Dr. A. H. Mac GEACHYを訪ねた。下町の開業医であるが、ロンドンでは1000~2000人の住民の登録をうけるのが普通で、登録された人数により報酬が支払われるが、治療、投薬等に要する費用は別途支払われるように聞いた。診療所内には待合室の如きスペースの他、非常に簡単な診察室しかなく、X線装置も亦処置、手術室の如きものもなかった。すべて複雑な手技、検査を必要とする場合は契約した病院に依頼するものらしい。1つ特異な点と言えば、若い女性が1人いて、この人は独りでプレ、保健婦、福祉司の如き役割をしているとか、（勿論ライセンスをもっている）而も身分は公務員的で、公共団体からこの医院に派遣されているもので「ベイ」は開業医の先生が支払うのではない。仕事も或る時はプレであり、或は保健婦

さんとなり、時には福祉業務もとることになる。開業医の先生はこれら登録された住民について5年間のfollow upをしていると言う。尚早期癌検診等について日本では問題になっている所であるが、この様な点についてどうしているか同行の医師が質問したが、我々によく了解出来る返答は得られなかった。

この例とは別な意味で感心させられたのは西独の医業医グループクリニックであった。ここは東京でも1~2見うけるグループクリニックの様なスタイルで、同じ建物の各階に各科の先生がオフィスを持っているものであるが、共同で使われている臨床検査部にオートアナライ

ザーの他シンチカメラが稼働していたことであった。

西独及びフランスに於ける地域医療病院については説明を省くが、何れも立派な施設であった。そして何れの国に於ても老人と病人は非常に大事に扱われている。先般発表された厚生白書によるとやがて日本も高齢化社会を迎えようとしている。昭和48年度の65才以上の老年人口の割合は7.5%であるが、これが60年度前半には10%を越し、40年後には16%台に達するだろうという。たしかに迫りつつある高齢化社会への対策、特に医療対策は早く手をうたねば間に合わないと思う。

(1974-11-25)

## イタリア旅行(続)

高水武夫

近くにある「トレヴィノの泉」を尋ねる。映画や音楽であまりにも有名で、ローマを訪ずれてここに来ない人はないとのことである。この泉にうしろ向きに貨幣を投げ込めば、再びローマに来れると云う伝説があり、私もこの前のときにもこうしたものであった。すぐ近くの世界で有名なガラス美術の店により、買いたいものばかりであったが、手が出ずに2~3点買って気をすます。

トレヴィノ泉からすぐ南へ歩くとエスニエル記念塔のあるベネチア広場に出る。白大理石の美しい大建築で、イタリア独立を記念して1911年に造られたとのこと、上部にはイタリア統一を達成し、祖国の父と仰がれているヴィクトリオ・エスニエル2世の騎馬像がそそり立ち、下方には1921年設けられた第1次世界大戦の無名戦士の墓があるので、2人の兵隊が行儀よく直立しているのが目立っている。

エスニエル記念塔の反対側、カンピドリオの丘のふもとに、ローマ市と並んでベネチア宮がある。ルネッサンス風の古い建物でかつてムッソリーニが政務をとった所で、彼が演説を行ったバルコニーが正面中央にある。

このベネチア広場、エスニエル記念塔、カンピドリオの丘から、その背後のパラティーノ丘のあたり一帯をフォロ・ロマーノと呼び、かつて2000年前の古代ローマ帝国華かな頃の遺跡が無数に残っており、シーザーの大葬の跡、一般庶民の市場跡等が発掘されており、古代ローマをしのぶことができると云う。

あまり暑いので広場の屋台店でアイスクリームを買って食べたり記念写真をとる。

次にローマ見物に欠かせないコロッセオを見物に行く。紀元72年ウエスパシアヌス帝により着工され、80年にその子テイトゥス帝によって完成されたもので、周囲527米、高さ57米の楕円形のスタジアムで横が188米、縦が155米で5万人の観客を収容したと云う。下方の闘技場で無数の剣士達が生死を賭けて武技を競い、或は犯罪者が火葬にされたり、猛獣の餌食になったとのことである。当時の皇帝の専横さと残酷とが眼に浮ぶ様である。

バスに乗ってここから南へ新ローマ市の方へ行く。途中にカラ浴場跡がある。ガイドの説明にすれば紀元212年カラカラ帝が完成し、当時200人が入浴できたと云われ、娯楽場や図書館もあって市民のレジャーとヘルスセンター的存在であった様である。現在は夏の野外オペラ場として有名で、オペラの本場イタリア歌劇団による野外オペラが行われている。その周囲にカタコンベがあり迷路の様に洞窟が掘られているとのことである。

再びバスに乗り、ベネチア広場迄もどり、イタリア初代国王ヴィットリオ・エスニエル2世や画家ラファエルの墓のあるパンテオンを見物して、更に西に行ってローマ市を貫流するテベレ河畔の聖天使城をバスの中から見物する。城の前橋ポンデタンジエロはローマの古い橋で最も美しい橋である。

バスは廻ってサンピエトロ広場につく。中央には高さ25.5米のエジプトからもってきたと云うオベリスクが立っているの見える。世界のカトリック教会の最大な又最も豪華な教会であるサンピエトロ寺院見物する。

ルネッサンスからバロックにかけての芸術のすべてが

ここに集まっているとのことであるドームの内側をエレベーターで昇ることができ、ローマ市の眺を満喫することができた。ともかく寺院内の壮厳、大な雰囲気と、モザイクやアラベスクの窓からの光と影、彫像、祭像の調和美がつくり出している雰囲気はおよそ世界のどんな教会や寺院でも感じることはないものである。

いつか知らぬ内にヴァチカン市国に足をふみ入っていた。ヴァチカン宮とサン・ピエトロ寺院と、その周辺を含んだだけの独立主権国で、面積は僅か0.44平方メートル、人口約1,500人の国でも独自の貨幣や切手を発行し、テレビ局や新聞社を持っている。

ミケランジェロがデザインしたと云う赤青茶三色の美しい制服を着た衛兵はスイスから雇った兵士で、ヴァチカン名物の1つになっており、皆で衛兵の例に並んで立って、記念写真をとった。

サン・ピエトロ大寺院の横にあるヴァチカン美術館はエジプト、ギリシヤ、ローマ彫刻や、ルネッサンス時代の絵画で埋められていると云う。

帰りは隣りにあるモザイク工場を見物し、記念にみやげ品を買った。皆1日中の観光につかれ、バスに乗ってホテルに帰った。

午後7時ホテルを出発し高級レストランに行きカンツォーネを聞きながら夕食をすませる。日本の「上を向いて歩こう」の歌がでてきてびっくりする。前のテーブルにいたイタリア娘がワインを飲みながら、のんびり長時間かかって夕食をとっている様は、何とも云えぬ風情であった。

8月15日午前9時、観光バスで230軒のフィレンツェへの旅に出発する。

思い出多いローマに別れをつけて太陽の道に入り、周囲の葡萄畑、オリーブの森が点在するイタリア特有の農村風景にうっとりともみだれている内に、バスはハイウェイをそって、小高い丘の上にある古めかしいレストランによって昼食をすませる。レストラン周囲はブーゲレヴィアの花などが咲ききそっていて実に美しかった。

バスは再び太陽の道に入り、フクレンツェへの旅を続ける。何処迄走っても同じ様に、牛がのんびりと草をはんでいる畑が続き、所々の小高い丘には必ず立派な教会がそびえ立ち、それを中心にして町を形成しており、これが1つの城の様になっているのがイタリアの田園風景の様である。

午後3時頃近代都市美と芸術と、遺跡と教会とが一体となった、世界でも最も美しい清潔でにぎやかで落ちつ

いた都市と云われるフクレンツェに着く。

バスは花の大聖堂の前にとまり、大聖堂の世界第3位と云う嘆賞すべき大伽藍、チオットの鐘楼を見学し、近くのノミ市で珍しい掘出し物をあきって遊ぶ。休憩後バスで市内観光に出発する。

執政官広場、ヴェッキオ宮殿、ウフィツの宮殿、ピッティ宮殿等をぐるぐる廻って金銀細工の商店の並ぶ、ヴェッキオ橋を渡ってホテルに入る。このイクセルシオール・イタリアと云うホテルは超一級ホテルで団体客はとめないことではあったが、そのデラックスさと清楚さはさすがであった。

今日はキリストの祭日で、各商店は皆シャッターを下して休み、ショッピングはできないが、市内をぶらつく

16日はゆっくり起きて10時にホテルを出発し、バスで市内観光をしながらミケランジェロ広場へ行く。広場の中央にはミケランジェロに捧げられた記念像が立っており、百合の花の都フィレンツェを、その歴史と文化を見守っていると説明してもらった。

丘の上から見渡すと大聖堂、執政官宮殿等フィレンツェ全景がパノラマの様に、アルノ川で市が2分され、讚美すべき橋で連絡されているのが見える。丘の上の3年前尋ねた時と同じレストランで昼食をすませ、ホテルに帰る。

午後は自由行動なので、皆でバスを借りて斜塔で知られているピザに出かけ、斜塔を見物する。

17日は8時に出発し、フィレンツェ駅からミラノ迄イタリアで汽車の旅を楽しむ。イタリアの列車は1等の指定席と云っても3人で1室になっており、ミラノ迄の3時間半の30数台の列車の旅は実に素晴らしい経験であった。

午後1時頃ミラノ駅に着き、バスで市内観光をする。イタリアの何処へ行っても同じだが、有名なドモを見物する。この前に来た時に鳩にたわまれていたら、写真をとられて20ドルせしめられたにがい経験がある広場でひと休みして、有名なオペラ座や名店街を見物する。

ミラノ市はローマから600軒、人口140万、イタリア第2の大都市で、最も近代的であり、金融、財政、教育、産業、交通の中心地であり、やかな都である。

直ちにミラノのリナーテ空港から、アリタリア航空AZ344で第2の目的地パリーへ向って飛立った。

## 青梅市立総合病院増床問題プロジェクト委員会の答申について

丸 茂 三千穂

青梅市立総合病院の増床問題については西多摩医師会報の第23号にその概要を報告しましたが、その後此の件について青梅市長の諮問機関である「プロジェクト委員会（市助役を長とし病院正副院長、事務長及び市役所各部々長を委員として構成）が10月に入って市長に答申を提出しました。青梅市医師会は市長から答申を提示され説明を受けましたのでその骨子を以下報告します。

検討項目毎に述べると

### 第一、増床規模

市全体としての財政運営病院の経営面、診療圏内人口からの医療需要、人的確保の面等から総合的に判断した結果、精神、結核、伝染および救急病床を含めて500床が適当である。

### 第二、建設位置

病院本体の建設位置は現在位置が適当である。

### 第三、導入すべき高度医療、特殊医療および救急医療

病院を地域医療の中核的存在とする考え方に立って導入すべき高度医療、特殊医療および救急医療については地区医師会代表の意見も参考にした。

#### (1)高度医療及び特殊医療

1. ICU(集中強化治療部)CCU(重症心臓病専門病室)人工腎臓等の設置
2. 未熟児施設の拡充整備
3. リハビリテーション部門の拡充整備
4. 放射線部門の拡充整備
5. 検査部門の拡充整備

#### (2)救急医療

現在、東京都から照会されている「二次救急医療センター（仮称）」を受け入れるべきものとし、これを中心に救急医療態勢を整備するものとする。

この病床数は、都の計画に拠って50床とし、本年7月に開設した大門診療中および一般開業医が一次救急として受入れた患者について必要に応じ二次救急の措置を講ずる。

### 第四、人的面の確保

第五、付随する施設（医師住宅、看護婦宿舎託児所看護学院等）（内容略）

第六、建設および経営に伴う財政需要（内容略）

### 第七、其他の特記事項

当病院における老人入院患者の割合は過去の実績から平均17パーセントを占めている。老人医療福祉制度の充実と相まって、今後その需要はますます増えることが予

想される。

以上答申の概要を参考の為報告しましたが此は青梅市医師会が打ち出した5月23日の基本方針と大略合致するものと思われます。併し乍ら、此は青梅市長に対する委員会の答申にすぎません。市長が此を基礎として、今後如何に其の施策を進めて行くか医師会は注目しなければならぬと考えられます。

## 三多摩地区医師会広報部連絡会

第4回上記会合は西多摩医師会広報部の主催で11月21日（木）午後8時～10時、立川ホテルニュープラザで開催された。

出席者は北多摩、立川市、武蔵野市、三鷹市、小金井市、国分寺市、東村山市、府中市、調布市と南多摩各医師会から16名、西多摩医師会から山田副会長と広報部員4名、計23名の出席があった。

山田副会長の挨拶により開会し、当日は特に提出された議題はなかつたので自由に発言して討議に入った。

先づ西多摩医師会から、各会報、ニユースのどんな編集方針や編集方法で発行されているかとの質問に対して、都医ニユース編集委員の村岡先生から特に都医ニユースでは紙面に三多摩地区の記事が投稿を多く掲載しているとのことであつたが、これに関連して三多摩地区の特殊性や医師会としての独立性等の問題についての発言があった。南多摩医師会からは南医ニユースの編集方法等についての説明があつた。それに続いて各出席者からは色々な問題についての発言があつた。

又各会報やニユース等が会員の間でどれだけ読まれているか、そのためにはどうしたらよいか等についても、誌面が面白くてわかり易い必要があり、そのために努力している等が話題となつた。

今回は2月頃府中市医師会の主催で開催されることになり、次回の議題や資料の調査等を決定し、今後各医師会広報部門の緊密な連絡の必要があると強調された。

当日は短時間の会合であつたが、各医師会からの出席者から活発な発言があり、有意義な会合であつた。

## 青梅市三師会の「市民健康の集い」

青梅市に三師会という組織があります。

この青梅市三師会は青梅市と協同主催で11月14日（木）午後標題の行事を開催しました。

場所は青梅の霞地区に最近建設された霞共益会館で、プログラムは以下の如くでした。

(一)テレビ体操の演技と指導（午後3時から4時30分迄）

### 演題「だれにもできる健康管理」

講師 日本体育大学助教授 青山敏彦先生

学者の立場とテレビ体操の指導者としての経験から、日常生活の健康管理について、わかりやすく話されました。其の後、テレビ体操の助手として、毎日NHKテレビの画面でおなじみの跡部東子及び橋本淑子のお2人の演技者と共に実際に体操の指導をされました。

(二)健康相談 (一般健康相談, 血圧測定, 歯の相談, くすりの正しい使用法, 尿検査等)

担当 医師会, 歯科医師会, 薬剤師会の夫々の役員  
(午後2時から3時迄)

(三)楽しい食生活展 (午後1時から5時迄)

「手軽にできる手作りの料理」地区の集団給食研究会が担当し、主婦のちょっとした心使いが毎日の食生活を楽しくする事を強調。約30種の料理を展示し指導も行いました。

四賛助出演として「楽しいマジック」西多摩医師会マジッククラブ (約30分)

総参加人員は 400名余で盛会でした。

青梅市三師会とはどんな組織かは西多摩医師会60年史に進藤先生が詳細に書いておられますが、大要を紹介すると青梅市の医師, 歯科医師及び薬剤師の三者で構成され、目的は地域住民の医学常識及び衛生知識の向上に寄与すると共に医療奉仕活動を行うものであり、発足は昭和37年4月からであります。既に10数年継続して活動を行って来て居るものであります。(丸 茂 三千穂)

## 昭和50年度予防接種執務手当及 学校々医執務手当決定

医師会より各市町村長宛に昭和50年度予防接種執務手当及び学校々医執務手当を前年度の30%増額を要求する要望書を提出していた処11月25日午後2時から青梅市長公室に於て市町村長代表として青梅石川市長, 五日市岸町長と当医師会側の正・副会長及び福島学校医部々長とで交渉が実施された。

医師会としては予防接種執務手当は1人1時間当り1万3千円, 学校々医執務手当は基本給として月額1万4千円に内科管理職手当月額5千円の合計2拾貳万8千円を要求している。

これに対して市町村側としては第1次解答として予防接種執務手当は三多摩各市と比較してさほど低単価とも思われぬ為め1時間当り1万1千円, 学校々医執務手当は基本給及内科管理職手当を含めて年額貳拾万円を提示した。医師会側は三多摩各地区医師会の要求額を説明し、予防接種に関しては開業医が多額の犠牲を払って実施している旨を声を大にして説明し要求額を一步を引き下げることは出来ぬと交渉を続行した。市町村側はこれに対し学

校々医執務手当は三多摩各市と比較して稍々低単価なることを認め出したが、五日市岸町長が市側は要求額を全額了承しても町村側では難色があると説明した。医師会側は予防接種執務手当を1万2千円に引下げるから学校々医執務手当を要求通り承認する様交渉した処市町村側より休憩の上協議したき旨提案がなされ、天々別室に於て前後策が協議され、医師会側として最悪の事態の場合は予防接種執務手当は1時間当り1万2千円, 学校々医執務手当は基本給月額1万3千円に内科管理職手当月額5千円の合計2拾1万6千円を要求することに決定した。休憩後市町村側より提示された案は予防接種執務手当1時間当り1万1千5百円, 学校々医執務手当は基本給月額1万4千円に内科管理職手当月額4千円の合計2拾1万6千円で、偶然にも学校医執務手当に関しては金額は同一で有るが内容の点に於て相違が有るので、内科管理職手当に関して説明を行い、更に市町村側の再考を求めた。市町村側では提示した案に予防接種執務手当に関しては強行にこれを固執し学校医執務手当は同額の為め難色を示めさなかつた。医師会側では再度最後案として、予防接種執務手当は市町村側の要求通り1時間当り1万1千5百円とするが、学校々医執務手当は最初の案通り基本給月額1万4千円に内科管理職手当月額5千円の合計2拾2万8千円を提示し、市町村側がこれを承認するかどうか最後の腹を打診した。その結果市町村側に於てこの要求を承認し石川青梅市長と岸五日市町長とで各市町村長を必ず説得させて昭和50年度の各市町村の衛生業務及び学校業務を円滑に遂行出来得る様にする確約を得た為め医師会側は最後案として提示した案を垂面的に承認することで交渉は円満に妥結した。

結論として

予防接種執務手当(1時間当) 11,500円

学校々医執務手当

基本給月額 14,000円 年額 168,000円

内科管理職月額 5,000円 年額 60,000円

合計 228,000円

## 医師会と各市町村国保事務担当者との会合

恒例の医師会と各市町村国保事務担当者との会合が10月14日西多摩医師会館講堂に於て、医師会から正・副会長, 福島, 箱崎, 江本, 大河原, 丸茂, 近藤, 川崎各理事が出席し、多摩民生局から国保係長が出席した。

高水会長挨拶の後多摩民生局国保係長, 羽村町厚生課長の挨拶があり、箱崎国保担当理事より正・副会長の紹介をなし次で各理事が自己紹介を行い各市町村国保担当者の紹介があった。

議事に入り山田副会長より2, 3の不当利得の実例に就て説明があり、診療側のミスでなく何れも各市町村側

の事務処理問題である点を強調し、今回はこの不当利得の問題に絞って各市町村側と意見交換をしたき旨提案した。

不当利得の多くは国保加入者が社会保険に加入した場合で、社会保険の資格取得日迄遡って国保診療が打ち切れ、それ迄支払った診療費を診療側の犠牲下で過誤調整をし改めて社会保険に請求させんとすることが各市町村に於て実施されているが、診療側は一切これに協力する必要はなく、当事者が夫々の保険組合なりに療養費後払い請求をすべきものである。或は又国保の資格喪失後保険証の回収が遅れ、診療を受け後日資格喪失者として過誤調整を取る如きは各市町村国保事務の怠慢によるもので診療側の責任でない。

瀬戸岡副会長より資格喪失後の保険証回収怠慢による診療被害に就て実例をあげて説明があり、保険証回収状況に就て各市町村の説明を求めた。又近藤理事より不当利得の後の療養費後払いのレセプトの写しが本人に手渡された事例に就て説明があり、若しも患者に知られては種々の障碍の生ずる様な病名の場合も多く有るのでその取扱い方に関して各市町村側はもっと慎重であって欲しいと希望を述べられると共に各市町村の取扱いの説明を求めた。

結局各自治体が国保の被保険者に対して尚一層説明をなし、保険証の大切な点を十分に認識をさせることが今一番必要にして急務なことであることを改めて肝に銘じた。

各市町村は夫々の地域の医療機関に毎月資格喪失者名簿を送付し互に事務上の誤謬のないように致したき旨申入、名簿送付1ヶ月間は医療機関と連絡を取るが、1ヶ月経過後は資格喪失として過誤調整を取っても良い旨提案し、各市町村国保係で事務処理の出来兼ねるものは当医師会国保担当理事に申出られる様申入れた。

各市町村国保でも今後診療機関と十分に連帯を保つため夫々の地域に於て事務上の連絡その他を円滑に運営する様努力すると共に尚一層の指導を希望する旨申入れがあり、医師会も協力することを約し本年の会合を閉じた。

### 三多摩医師庶務連絡会

11月22日(金)北多摩医師会館で町田医師会の当番で開催された。西多摩医師会からは山田副会長、福島理事が出席した。

議題は予め各医師会から提出されたもので

(1)都医の学校医会の一歩化 (2)都医医政連の支部化に対する各医師会の見解 (三鷹) (3)経理部の執務規定 (町田) (4)職員給与、賞与に関する件 (町田)

(1)数年前に都医の指導で各地区医師会は学校医会を解散して学校医部を新設した。小中学校の健康診断特に本年から実施された心臓病検診は勿論のこと予防注射等に

ついても都医を煩わさず独自に実施している。又学校医報酬の増額、予防注射手当の増額も各医師会は独自に各自治体と交渉しているので都医の援助はうけていない。以上の観点から三多摩の各医師会は校医会の一歩化にも難色を示している。小松崎副会長(北多摩)鼠入副会長(府中)の言葉を借りれば(1)(2)共に都医が中央集権を狙っているのだらうとのことである。都医は各地区医師会に学校医会の評議員を選出せよとのことであるが、南多摩、町田医師会を除いた地区は評議員選出は保留している。又医政連については南多摩は都医代議員会決定であるからやむを得ないが会費納入に問題があるようであった。各地区医師会も会費については問題があるようであった。又小松崎副会長は代議員会決定に疑義があると発言された。

(2)は過年度会計について特に予算の流用について規定があるかどうかである。各医師会は過年度会計報告についての規定はあるが流用の規定はない。又小松崎副会長鼠入副会長によれば款内流用規定は詳細に過ぎると動きのとれないものとなることである。

(3)乳児検診に関し東京都と契約することについて。南多摩医師会は会員からアンケートをとったが400医療機関中175機関(八王子は100)が指定申請を希望した。北多摩医師会は22医療機関が希望、武蔵野市は135医療機関中72機関、三鷹市では110機関中55機関が希望している。又府中市では1名でも希望者があればその機関のため申請手続きをとる。西多摩医師会は独自の考え方であって、医師会が各自治体を指導して両者が協力して集団検診方法を検討中であると説明した。

(4)職員給与、賞与に関する件

先日三多摩地区医師会の事務長が連名で基本給のアップを要望したことに関して議題になりました。南多摩は基本給昇給は無理であるので臨時に物価手当を考えている。他の医師会も概ね基本給の大巾アップは出来ないものと思われるが武蔵野市は給与規定が確立している。此規定は都職員給与規定に準じたものである。給与規定の確立は西医でもとりいそぎ必要がある。賞与は各医師会とも年間5ヶ月分で2回に分けて支給している。西医では職員の給与、退職金等については定款の補則に総会の議決を経てこれを定めると規定してあることを説明し、賞与は年間5ヶ月分を2回に分割支給していることを説明した。

今回の連絡会は50年2月21日、定時総会について検討することになった。(総務部)

### 国保講習会開催

社保の講習会に次いで、11月13日国保の講習会が多数の会員の出席を得て開催されました。高水会長挨拶に次いですでに顔なじみの講師の3先生から、

1) 処方箋発行と休日診療の問題点



東京都医師会理事 内山先生

2) 一般事務事項について

東京都民生局主事 佐藤先生

3) 請求上の問題点

東京都民生局副主幹 岩井先生

上記の様な演題で御話しと御指導がありました。特に注意をする点を要約しますと、

○院外処方箋と、院内処方箋の二重発行は、不法でない事を強調されながらも、その乱発を注意され、又、発行するとき、8点とはれないが、12点は取れるので留意意する様にとの事であります。

○年末29, 30, 31日の休日については、保健所に其の日が休診日であるとの届が出されていなければ加算が出来ないので注意する様、西多摩医師会で一括して届を出すのも一つの方法であろうとの事でした。

○院外処方箋についての㊦㊧の記号、番号は備考欄に書く事

○保険証は、その外見上有効と認められるものについては、保険者から通知がない限り支払われること。

○電話再診は実日数〇日である等々でありました。

一通りのお話しが終了後、活発な質疑応答があり、午後4時すぎ、瀬戸岡副会長閉会の挨拶で散会した次第であります。 (箱崎 淳)

## 地区医師会長協議会 (49. 11. 15) 報告 (会長)

### 1. 特別区への事務事業移管問題について

地方自治法の改正に伴ない区長公選、保健所の区への移管が実現され、区長に多くの事務事業の移管が行われます。この結果東京都民生行政、衛生行政がバラバラになる恐れが出て来ましたが、現在迄に東京都医師会と都との間で締結されたもろもろの契約、覚書はそのままの事となり。

12月、1月提出分の社保、国保請求書の提出日について

通知済み (12月6日、1月8日)

### 3. 東京都医師会学校医会創立総会開催について

12月4日設立総会開催

11月22日までに理事、評議員を選出し報告することになっているが、三多摩ブロックとしては理事、評議員とも現時点では選出せず見送ることに決定

理事、三多摩ブロックより1名、評議員、各地区医師会代表1名

### 4. 公害健康被害補償法による東京都の地域指定について

要約すると

- (1) 特に申出ない限り健康保険医は指定医となる。
- (2) 療養の給付は被認定者の指定疾病について現物給付として行なう。
- (3) 診療報酬は28%の対象とならない。
- (4) 罰則では10万円以上の罰金との項目あり。

(5) 療養費の支給の請求は、その請求をすることができる時から2年を経過した後は請求できない。

(6) 療養費の内80%が企業からでるし企業責任)

### 5. 第二回救急医学会開催に付て 通知済み

## 理事会報告 (49. 11. 20)

### 1) 会長協議会報告 (会長)

### 2) 国保審査員の任期について

余り長年月だと負担をかけることになるので、原則として2期以内 (一期は2年間) 最長3期までとする内規を定めることにした。全員異議なし。(現在は西村先生)

### 3) 心身障害児医療費助成 (都) 事業に付て本会では取扱わないことにし、関係深い向は本会に問合せ、連絡することに決定し、通知済みである。継続審議中と云う事になっている。

都内、他地区の医師会は各々特殊性があり、いろいろ本会とは事情の異なる点が多く、本会としては実施方法その他種々検討を要すること多く (例ば本会方式として集中式方法など) 今後自治体、保健所とも会議をもつ予定である。

現時点では問題は尚審議中の形であります。

(西村、松原、近藤、箱崎、瀬戸岡、菱山、矢ヶ崎、山田各理事から活発な発言あり)

### 4) 新年宴会の件

土曜日に行いたい。1月11日を予定場所は未定

### 5) 税務署の調査について

青色申告書の場合は前もって日時など通知がある筈です。もし都合の悪い場合は日時変更の要求をすることが可能です。

### 6) 村上教授講演会について

公立学校学童のご心臓病定期検診について

12月13日 (金) 午後2時30分 於 医師会館

## 10月医師会ゴルフ大会

10月27日(日)高麗川カントリークラブに於て開催。出席11名、当日は朝から雨で、始めの頃は霧が深く、全員成績が悪かった。

中村武 (アウト45, イン50, グロス95, ハンデイ15, ネット80)4位、宮地誠 (45, 47, 92, 14, 78) 優勝、川崎健一郎(70, 60, 136, 36, 100) 7位、大嶽栄二 (57, 51, 108, 30, 78) 2位、東吉男 (55, 55, 110, 27, 87) 6位、波多野洋夫 (61, 57, 118, 27, 91)10位、BB、平林信隆 (46, 56, 102, 18, 84) 8位、江本虎雄(44, 48, 92, 12, 80) 3位、高水武夫 (54, 59, 113, 28, 85) 9位、市原靖 (50, 49, 99, 16, 83) 7位、鈴木修 (59, 52, 111, 30, 81) 5位、新ハンデイ宮地11, 大嶽27, 江本11 次回は12月高麗川CCの予定

昭和49年12月1日発行

発行所 西多摩医師会  
東京都青梅市西分3-103  
TEL (0428) 23-2171(代)  
会報編集委員 大河原 周 丸茂三千穂  
平林 信隆 松原 貞一  
米山 秀雄 木野村幸彦

《健保適用》

### 運動機能の改善

非ステロイド性消炎・鎮痛・解熱剤

## インダシン<sup>®</sup>カプセル

(インドメサシン)

炎症性筋骨格系疾患の治療に

- 炎症の抑制
- 疼痛の軽減, こわばりの緩解
- 日常活動への復帰

(適応症) 下記疾患の消炎, 鎮痛, 解熱  
慢性関節リウマチ, 変形性関節症, 変形性脊椎症, 腰痛症,  
五十肩, 痛風, 整形外科手術後, 口腔外科手術後。

使用上の注意の詳細については製品添付説明書  
をご参照ください。

〔包装〕 25mg / Cap., (劇): 100, 500, 1000カプセル

## 姉妹品 インダシン<sup>®</sup>坐剤

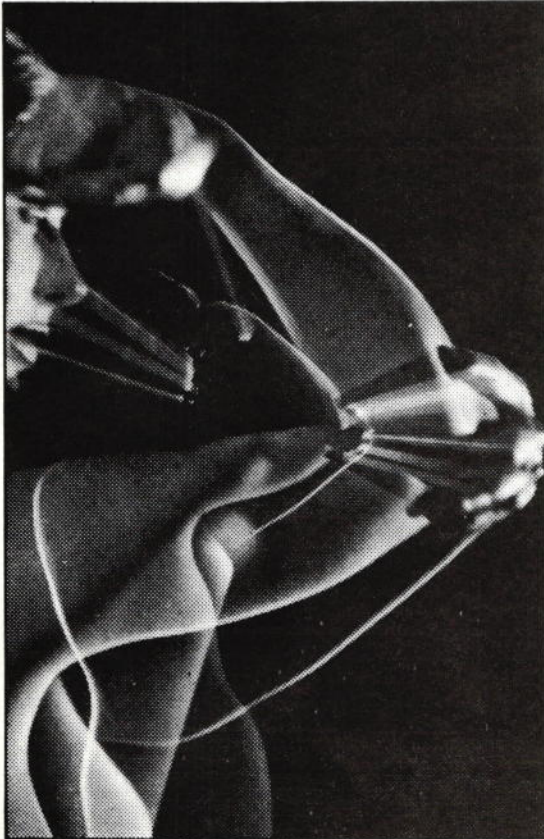
(インドメサシン)

〔包装〕 50mg / Supp., (劇): 10, 50個

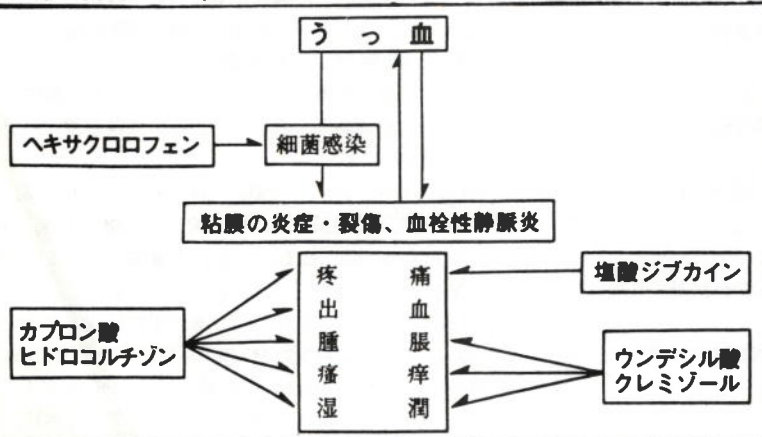


製造 日本メルク萬有株式会社  
販売 萬有製薬株式会社

3-741DC13-RA-050J-JA 371



## 痔核・裂肛にシエリプロクト坐薬



保険適用

1坐薬 39円 1g 39. 10

包装 6個×20

6個×20

6個×50

10g ×20

**適応症** 外痔核、内痔核、肛門裂創、肛門瘻瘻症、直腸炎、肛門湿疹

**用法・用量** 通常、1日1個を肛門内に挿入する。  
重症時には、第1日目2～3個使用する。

**貯法** 高温を避け、遮光の上保存のこと。



日本シエーリング株式会社